

選挙公営に関する手引き

令和8年5月

大野市選挙管理委員会

1 公費負担の対象とその限度額	2
2 公費負担手続図	3
3 公費負担（請求）手続きについて	4
(1) 契約締結の届出	4
(2) 確認申請	8
(3) 証明書の交付	15
(4) 費用の請求	23

様式集（データ）

- ・ 契約届出書 様式第1号その1・その2・その3
- ・ 確認申請書 様式第2号その1・その2・その3
- ・ 証明書 様式第4号その1・その2・その3、様式第5号、様式第6号
- ・ 請求書 様式第7号その1・その2・その3
- ・ 契約書見本

この手引きは、候補者の選挙運動の費用の一部を「大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例」の規定に基づき公費で負担することについて、その対象、限度額、請求手続等を説明し、あわせて届出に必要な用紙を綴込んだものです。

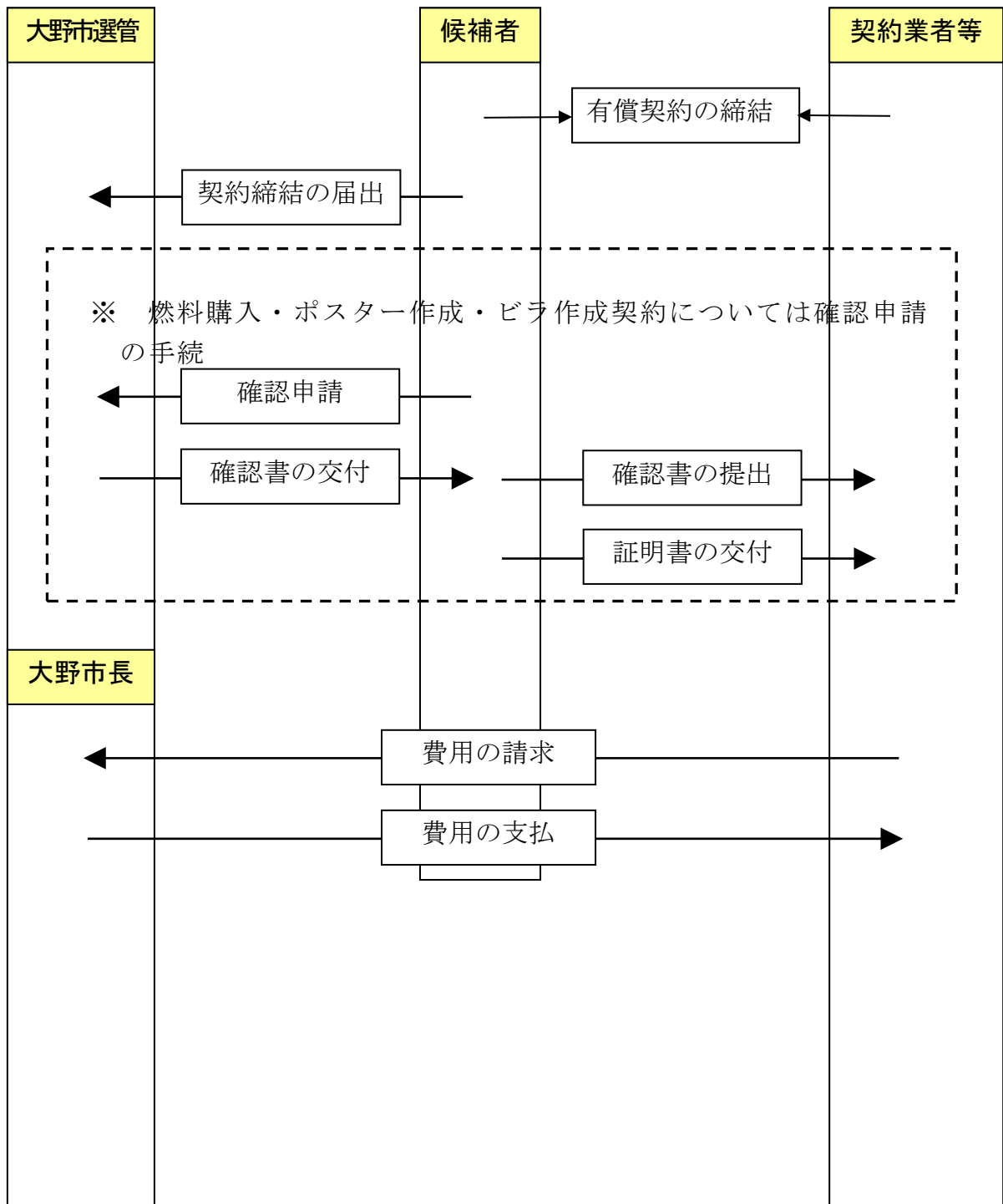
候補者及びこの候補者と契約を締結した契約業者等は、この手引きの説明要領により、間違いのないよう手続きを行ってください。

なお、大野市から公費負担の支払いをしますが、「契約締結の届出」、「確認申請」、「確認書の交付」、「費用の請求」の各手続きは、大野市選挙管理委員会が行います。

1 公費負担の対象とその限度額

		公費負担の対象	公費負担の限度額	
選挙運動用自動車	1	一般運送契約 (ハイヤー等)	選挙用自動車として使用された各日の合計金額 (同一の日については、1台に限る)	各日について 64,500円
	2 その他の契約	ア	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については、1台に限る)	各日について 16,100円
		イ	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金 (代替車を含む)	7,700円× 選挙運動の日数
		ウ	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日については1人に限る)	各日について 12,500円
ポスターの作成	当該候補者を通じて、作成単価 (右に示した単価の限度額以内) に作成枚数 (ポスター掲示場数以内の作成枚数) を乗じた金額 〔ポスター掲示場は、123箇所〕		(作成単価の限度額) 586円88銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に138,000円を加えた金額を求め、その金額をポスター掲示場の数で除した金額 (1円未満の端数は切り上げる)	
ビラの作成	当該候補者を通じて、作成単価 (右に示した単価の限度額以内) に作成枚数 (2種類以内、4,000枚以内の作成枚数) を乗じた金額		(作成単価の限度額) 8円38銭	

2 公費負担手続図



3 公費負担（請求）手続について

この制度は、大野市議会議員補欠選挙に関して、候補者と契約業者等との間で交わされた「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ポスターの作成」及び「選挙運動用ビラの作成」の各有償契約について、条例で定められた限度の範囲内で、供託物が没収されない候補者に限り、大野市が各契約業者等に直接その費用をお支払いするものです。以下、各手続きについて説明します。

(1) 契約締結の届出

この制度の適用を受けようとする候補者は、各契約を締結した場合は、その届出をしなければなりません。

立候補の届出前に契約が締結された場合には立候補届出時に、立候補の届出後に契約が締結された場合には契約締結後直ちに届け出てください。

なお、この届出書には、契約書の写しを必ず添付してください。

契約書の内容としては契約の当事者、契約期間、契約数量、契約単価、契約金額等のほか、候補者と契約業者等の契約意思が書面上明示されていることが必要です。

契約書の見本を「立候補届・選挙公営等様式」に添付しましたので参考にしてください。添付の契約書様式を使用されても構いません。

①選挙運動用自動車の使用 様式第1号 その1

選挙運動用自動車の使用形態としては、「一般運送契約」と「その他の契約」の2形態があり、候補者において選択することになります。

イ 一般乗用車旅客自動車運送事業者との契約による場合

自動車、燃料及び運転手を含めて自動車を貸し切って旅客を運送する事業の免許を受けた事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者）によるいわゆる「ハイヤー方式」

ロ イに掲げるもの以外の場合

自動車の借入れ、燃料の購入、運転手の雇用について、それぞれ個別の契約によるいわゆる「レンタル方式」（契約の相手方が候補者と生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限ります。）

②選挙運動用ポスターの作成 様式第1号 その2

契約ごとに締結の届出をしてください。

②選挙運動用ビラの作成 様式第1号 その3

契約ごとに締結の届出をしてください。

【記入上の注意】

- 1 「候補者」欄の記載内容は、候補者届出書（様式第1号又は様式第4号）と一致させてください。
- 2 「契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」欄の記載は添付する契約書末尾の記名押印欄（乙）の記載と一致させてください。
- 4 様式中、記入する金額はすべて消費税を含んだ額としてください。

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和8年6月7日

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 大野 太郎

大野

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 様

記

署名 又は 押印
(署名、押印がない場合は提出時に本人確認)

1 一般乗用旅客自動車運送業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	

個別に契約した場合

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約の相手方の氏名又は名称並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
	自動車の借入れ	〇〇株式会社 代表取締役〇〇	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	〇〇〇円	
	運転手の雇用	〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日～ 令和〇年〇月〇日	〇〇〇円	
	燃料代	〇〇株式会社 代表取締役〇〇	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇〇円	契約単価 〇〇円/ℓ

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他必要な措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和8年6月7日

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 大野 太郎

大野

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 様

署名 又は 押印
(署名、押印がない場合は提出時に本人確認)

記

契約年月日	契約の相手先の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 代表取締役〇〇	〇〇〇枚	〇〇〇円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和8年6月7日

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 大野 太郎

大野

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 様

署名 又は 押印
(署名、押印がない場合は提出時に本人確認)

記

契約年月日	契約の相手先の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 代表取締役〇〇	〇〇〇枚	〇〇〇円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(2) 確認申請

「自動車燃料代金」、「ポスター作成枚数」及び「ビラ作成枚数」については、公費負担の対象となるものの確認をするため、確認申請が必要です。

なお、この申請は、契約締結の届出をしたものに限られます。また、この申請は、契約業者等ごとに作成し、それぞれの申請書には確認を受けた（又は確認申請中）金額又は枚数を記載する必要がありますので、申請の控え又は写しを保管しておいてください。

市選挙管理委員会の確認後、それぞれ「選挙運動用自動車燃料代確認書」（参考その1様式）、「選挙運動用ポスター作成枚数確認書」（参考その2）及び「選挙運動用ビラ作成枚数確認書」（参考その3）を交付しますので、この確認書を直ちに契約の相手方に渡してください。

①選挙運動用自動車燃料代確認申請書 様式第2号 その1

選挙運動用自動車の使用に関しては、燃料の購入を除き確認申請は不要です。
記載方法については、様式の備考を参照してください。

②選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 様式第2号 その2

記載方法については、様式の備考を参照してください。

③選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 様式第2号 その3

記載方法については、様式の備考を参照してください。

【記入上の注意】

- 1 「候補者」欄の記載内容は、候補者届出書（様式第1号又は様式第4号）と一致させてください。
- 2 「契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」欄の記載は添付する契約書末尾の記名押印欄（乙）の記載と一致させてください。
- 3 様式中、記入する金額はすべて消費税を含んだ額としてください。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次の選挙運動用自動車燃料代につき、大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第4条第1項第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年6月7日

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 様

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 大野 太郎 

記

署名 又は 押印
(署名、押印がない場合は提出時に本人確認)

- 1 契約年月日 令和○年○月○日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
○○県○○市○○ 株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
福井○○○ ○ ○○○○
- 4 確認申請金額 53,900円

一度に上限で
申請する場合

区 分	購入金額	左のうち確認済 又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0円	0円
今回の購入金額 (b)	53,900円	53,900円
燃料代計 (a)+(b)	53,900円	53,900円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から大野市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他必要な措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、大野市議会議員及び大野市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例第5条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年6月7日

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 様

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 大野 太郎

大野

署名 又は 押印
(署名、押印がない場合は提出時に本人確認)

記

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者
〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 123枚

一度に上限で
申請する場合

区 分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0枚	0枚
今回の枚数 (b)	〇〇〇枚	123枚
枚数計 (a)+(b)	〇〇〇枚	123枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から大野市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第6条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和8年6月7日

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 様

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 大野 太郎



記

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数 4,000枚

署名 又は 押印
(署名、押印がない場合
は提出時に本人確認)

一度に上限で
申請する場合

区 分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0枚	0枚
今回の枚数 (b)	4,000枚	4,000枚
枚数計 (a)+(b)	4,000枚	4,000枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から大野市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

■確認書（参考様式）

「選挙運動用自動車燃料代確認書」（参考その1）、「選挙運動用ポスター作成枚数確認書」（参考その2）及び「選挙運動用ビラ作成枚数確認書」（参考その3）は、市選挙管理委員会から受領後、直ちに契約の相手方に渡してください。

参考 その1

確認番号 第 号

市選管が作成し、候補者に交付します

選挙運動用自動車燃料代確認書

大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第4条第1項第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和8年 月 日

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 ⑩

記

- 1 令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給事業者へ提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給事業者は、公費の支払いの請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給事業者は、大野市に支払いを請求することはできません。

確認番号 第 号

市選管が作成し、候補者に交付します

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第5条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8年 月 日

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 ⑩

記

- 1 令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成事業者へ提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成事業者は、公費の支払いの請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成事業者は、大野市に支払いを請求することはできません。

確認番号 第 号

市選管が作成し、候補者に交付します

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第6条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和8年 月 日

大野市選挙管理委員会
委員長 明石 和仁 ⑩

記

- 1 令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、大野市に支払を請求することはできません。

(3) 証明書の交付

候補者が、自動車の使用、ポスターの作成及びビラの作成を公費負担により行うときは、次により証明書を作成し、契約業者等に各1部を交付しなければなりません。

候補者が契約事業者等に交付した上記証明書は、契約事業者等が大野市に対し、代金を請求する際に必ず添付してください。

①選挙運動用自動車の使用

イ 一般運送契約（一般乗用旅客自動車運送事業者とのハイヤー方式）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車） 様式第4号 その1（自動車）

ロ その他の契約（レンタル方式）

○自動車の借入れ

選挙運動用自動車使用証明書（自動車） 様式第4号 その1（自動車）

○燃料の購入

選挙運動用自動車使用証明書（燃料） 様式第4号 その2（燃料）

○運転者の雇用

選挙運動用自動車使用証明書（運転手） 様式第4号 その3（運転手）

②ポスターの作成

選挙運動用ポスター作成証明書 様式第5号 ポスター

③ビラの作成

選挙運動用ビラ作成証明書 様式第6号 ビラ

【記入上の注意】

- 1 「候補者」欄の記載内容は、候補者届出書（本人届出）（様式第1号）又は候補者届出書（推薦届出）（様式第4号）と一致させてください。
- 2 「契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名」欄の記載は、添付する契約書末尾の記名押印欄（乙）の記載と一致させてください。
- 3 様式中、記入する金額はすべて消費税を含んだ額としてください。
- 4 記載内容については、各様式の裏面記載事項を参照してください。

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和8年6月〇日

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 **大野 太郎**

6/7~6/13の間
使用した場合

記

押印不要
(あっても支障ない)

運送等契約区分 (該当する方の番号に〇をしてください。)	一般乗用旅客自動車運送 1 業者との運送契約による場合	2 左に掲げる以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに 法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 代表取締役〇〇		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月7日	16,100円	
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月8日	16,100円	
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月9日	16,100円	
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月10日	16,100円	
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月11日	16,100円	
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月12日	16,100円	
〇〇〇〇〇〇 福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和8年6月13日	16,100円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

(裏面の備考を参照のこと)

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が大野市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、大野市に支払いを請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約による場合	64,500円
(2) 上記(1)以外の場合	16,100円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外については、大野市に支払いを請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和8年6月〇日

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 **大野 太郎**

記

押印不要
(あっても支障ない)

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 代表取締役〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和8年6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇ℓ	〇〇〇〇円	
令和8年6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇ℓ	〇〇〇〇円	
令和8年6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇ℓ	〇〇〇〇円	
令和8年6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇ℓ	〇〇〇〇円	
令和8年6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	〇〇ℓ	〇〇〇〇円	
令和8年 月 日		ℓ	円	
令和8年 月 日		ℓ	円	
令和8年 月 日		ℓ	円	
令和8年 月 日		ℓ	円	
令和8年 月 日		ℓ	円	

(裏面の備考を参照のこと)

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が大野市に支払いを請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、大野市に支払いを請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和8年6月〇日

6/7~6/13の間
雇用した場合

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
候補者 **大野 太郎**
記

押印不要
(あっても支障ない)

運転手の氏名及び住所	〇〇県〇〇市〇〇 〇〇 〇〇	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和8年6月7日	12,500円	1台
令和8年6月8日	12,500円	1台
令和8年6月9日	12,500円	1台
令和8年6月10日	12,500円	1台
令和8年6月11日	12,500円	1台
令和8年6月12日	12,500円	1台
令和8年6月13日	12,500円	1台

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が大野市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、大野市に支払いを請求することはできません。
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られますので、その指定した1人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、大野市に支払いを請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和8年6月〇日

令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
候補者 大野 太郎

123枚
作成した場合

記

押印不要
(あっても支障ない)

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 代表取締役〇〇
作成枚数	123枚
作成金額	〇〇〇, 〇〇〇円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	123箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が大野市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、大野市に支払いを請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{138,000 \text{ 円} + 586 \text{ 円} \times 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

単価=1,709円/枚
単価×123枚=210,207円(限度額)

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和 8 年 6 月 〇 日

令和 8 年 6 月 1 4 日 執行 大野市議会議員補欠選挙

候補者 **大野 太郎**

4,000枚
作成した場合

記

押印不要
(あっても支障ない)

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 代表取締役〇〇
作 成 枚 数	4, 0 0 0 枚
作 成 金 額	〇〇, 〇〇〇 円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が大野市に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、大野市に支払いを請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚 数 4, 0 0 0 枚
 - (2) 限度額 単価×当該作成枚数=限度額

単価=8円38銭/枚
 単価×4,000枚=33,520円(限度額)

(4) 費用の請求

請求書の様式は、候補者から契約事業者等に交付してください。

契約締結の届出から証明書の交付までの事務が完了したものについて、契約事業者等は、当該候補者が供託物を没収されないこと（開票後の選挙会で決定される。）を確認のうえ、次により請求書及び請求内訳書を作成し、市選挙管理委員会へ持参願います。

請求の費用は、選挙終了後おおむね10日以内にお願います。

①選挙運動用自動車の使用

請求書（選挙運動用自動車の使用） 様式第7号 その1（自動車）

この請求書は、ハイヤー方式及びレンタル方式（自動車借入契約、燃料供給契約、運転手雇用契約）のいずれの場合にも共通の様式ですので、契約を行った事業者すべてに交付してください。

なお、燃料代の請求の場合は、請求書に、請求内訳書、選挙運動用自動車証明書、自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを添付する必要があります。

また、燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

請求書にはそれぞれ次の請求内訳書の添付が必要です。

イ 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合

（ハイヤー契約）（別紙） 請求内訳書（自動車）

ロ 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合

（レンタル方式）

○自動車の借入れ （別紙） 請求内訳書（自動車の借入れ）

○燃料代 （別紙） 請求内訳書（燃料）

○運転手 （別紙） 請求内訳書（運転手）

②ポスターの作成

請求書（選挙運動用ポスターの作成） 様式第7号 その2

請求内訳書 （別紙） 請求内訳書（ポスター）

③ビラの作成

請求書（選挙運動用ビラの作成） 様式第7号 その3

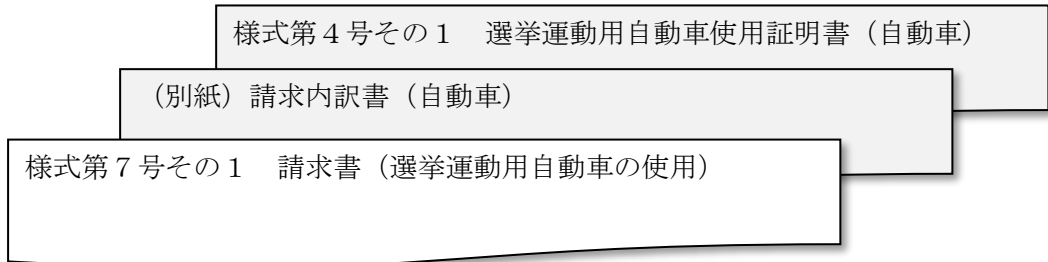
請求内訳書 （別紙） 請求内訳書（ビラ）

【記入上の注意】

- 1 支払いは口座振替により行いますので、口座名義、口座番号等必要事項はすべて正確に記入してください。同一債権者で、同一若しくは異なる金融機関における複数の口座を有する場合は、これまでに、市からの支払い実績のある口座を優先して記入してください。
- 2 その他作成要領は、各様式備考欄を参照してください。

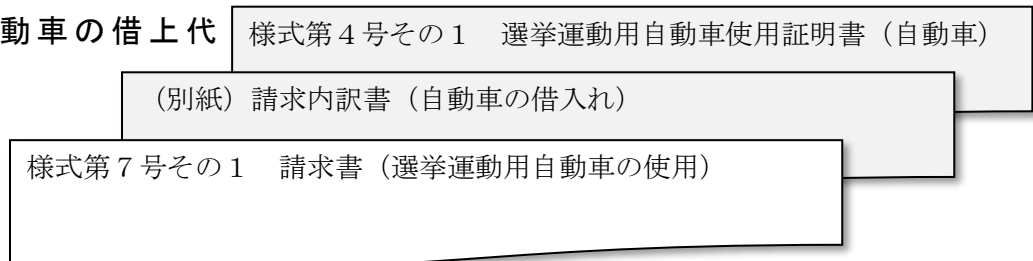
請求に必要な書類要領説明図

■一般運送契約（ハイヤー方式）の場合



■その他契約（レンタル方式）の場合

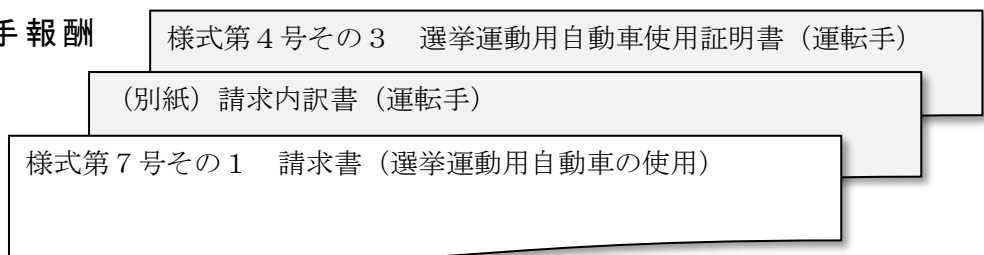
ア 自動車の借上代



イ 燃料代



ウ 運転手報酬



■ ポスター作成費

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

様式第5号 選挙運動用ポスター作成証明書

(別紙) 請求内訳書 (ポスター作成)

様式第7号その2 請求書 (選挙運動用ポスターの作成)

■ ビラ作成費

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

様式第6号 選挙運動用ビラ作成証明書

(別紙) 請求内訳書 (ビラ作成)

様式第7号その3 請求書 (選挙運動用ビラの作成)

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第4条第1項の規定により、次の金額の支払いを請求します。

令和8年6月〇日

大 野 市 長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人 株式会社〇〇〇〇
にあつてはその代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

記

押印不要
(あつても支障ない)

- 1 請求金額 〇〇〇, 〇〇〇円
- 2 内訳 別紙 請求明細書のとおり
- 3 令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 大野 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	
ふりがな	かぶしきがいしゃ〇〇〇〇	〇〇 〇〇	
口座名義	株式会社〇〇〇〇	〇〇 〇〇	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大野市に支払いを請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)

請求内訳書 (自動車)

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年6月7日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和8年6月8日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和8年6月9日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和8年6月10日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和8年6月11日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和8年6月12日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
令和8年6月13日	円 台 円 (64,500) × (1) = 64,500	円 台 円 64,500 × 1 = 64,500	64,500 円	
計			451,500 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

限度額と同じ単価で契約し
6/7~6/13 使用した場合

(別紙)

請求内訳書 (自動車の借入れ)

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年6月7日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
令和8年6月8日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
令和8年6月9日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
令和8年6月10日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
令和8年6月11日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
令和8年6月12日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
令和8年6月13日	円 台 円 (16,100) × (1) = 16,100	円 台 円 16,100 × 1 = 16,100	16,100 円	
計			112,700 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

限度額と同じ単価で契約し
6/7~6/13 使用した場合

(別紙)

請求内訳書 (燃料)

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

使用年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年 6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	円 〇 円 (〇〇〇) × (〇〇) = 〇〇〇			
令和8年 6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	円 〇 円 (〇〇〇) × (〇〇) = 〇〇〇			
令和8年 6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	円 〇 円 (〇〇〇) × (〇〇) = 〇〇〇			
令和8年 6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	円 〇 円 (〇〇〇) × (〇〇) = 〇〇〇			
令和8年 6月〇日	福井〇〇〇 〇 〇〇〇〇	円 〇 円 (〇〇〇) × (〇〇) = 〇〇〇			
令和 年 月 日		円 〇 円 () × () =			
令和 年 月 日		円 〇 円 () × () =			
計		〇〇〇円	53,900円	〇〇〇円	

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別紙)

請求内訳書 (運転手)

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(3) 運転手

使用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年6月7日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年6月8日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年6月9日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年6月10日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年6月11日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年6月12日	12,500円	12,500円	12,500円	
令和8年6月13日	12,500円	12,500円	12,500円	
計			87,500円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

限度額と同じ単価で契約し
6/7~6/13 雇用した場合

請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第5条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和8年6月〇日

大 野 市 長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人 株式会社〇〇〇〇
にあってはその代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

記

押印不要
(あっても支障ない)

- 1 請求金額 〇〇〇, 〇〇〇円
- 2 内訳 別紙 請求内訳書のとおり
- 3 令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 大野 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	かぶしきがいしゃ〇〇〇〇	〇〇 〇〇	
口座名義	株式会社〇〇〇〇	〇〇 〇〇	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大野市に支払いを請求することはできません。

(別紙)

請求内訳書 (ポスター)

選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
123 箇所	円 1,709	枚 123	円 210,207	円 1,709	枚 123	円 210,207	円 1,709	枚 123	円 210,207	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、次により算出した額を記載してください。
$$\frac{138,000 \text{ 円} + 586 \text{ 円} 88 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$
- 3 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

限度額と同じ単価で作成した場合

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

大野市議会議員及び大野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第6条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和8年6月〇日

大 野 市 長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人 株式会社〇〇〇〇
にあつてはその代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

記

押印不要
(あつても支障ない)

- 1 請求金額 〇〇〇, 〇〇〇円
- 2 内訳 別紙 請求内訳書のとおり
- 3 令和8年6月14日執行 大野市議会議員補欠選挙
- 4 候補者の氏名 大野 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	かぶしきがいしゃ〇〇〇〇	〇〇 〇〇	
口座名義	株式会社〇〇〇〇	〇〇 〇〇	

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、大野市に支払いを請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成した選挙運動用ビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。

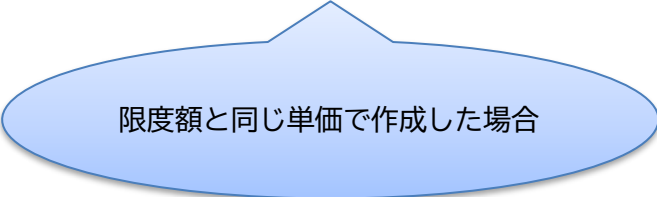
(別紙)

請求内訳書 (ビラ)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
8.38	4,000	33,520	8.38	4,000	33,520	8.38	4,000	33,520	

備考

- 1 D欄には、8円38銭を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。



限度額と同じ単価で作成した場合